

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

協働推進課長よりあいさつ

2 自己紹介

委員及び事務局より自己紹介

3 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、委員長に日置委員、副委員長に杉浦委員を選出

4 協議事項

（1）岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況について

【資料3】を用いて、各委員からの質問事項及びそれに対する担当課の回答について、1問ずつ検証した。以下、議論のあった設問についてのみ記述する。

1-1-（1）【質問1】

委員長 男女共同参画週間におけるイベントや啓発は実施していないのか。

事務局 男女共同参画週間にイベントや啓発活動は行っていないが、別の時期にパネル展示等の啓発や広報による周知などは行っている。今後同期間に周知や啓発をするよう検討したい。

委員長 他市町のような年に1度大きな男女共同参画イベントなども行っていないか。

委員 子どもや若いファミリーを巻き込んだイベントができると良い。

事務局 現在は近隣市町や県、財団の実施するイベントの周知を行っているが、市単独では実施していない。今後の検討事項としたい。

1-1-（1）【質問4】

委員長 人権擁護委員はLGBTについても啓発等に取り組んでいるか。

事務局 毎年、街頭啓発と小学校において人権教室を行っており、LGBTに限らずいじめや障害など人権に関することについて様々なテーマで話していただいている。

1-1-（1）【質問5】

委員長 市職員に対する啓発研修は行っているか。

事務局 全職員対象の研修は行っていないが、男女共同参画行政推進会議の中で男女共同参画基本計画に基づく市としての取組を伝え、それに基づき各部署における取組や啓発の実施を呼びかけている。

委員長 講師を招いて全職員に向けて研修を行えると良い。

事務局 秘書企画課と連携をとりながら検討したい。

1-1-(2)【質問1】

委員 今の子どもたちは学校の授業などで男女平等について学んでいる。大人や保護者にも学ぶ機会が必要である。

委員 学校では子どもに対する教育で手一杯であるため、保護者への働きかけまで手が回らないという認識である。子育て中の母親こそ学ぶ機会が必要であるが、実際は子育てに必死で、学ぶことができない。

委員 正規職員として勤めている人は、研修を受ける機会があるが、非正規職員だとそういった機会が無い場合が多い。

1-1-(2)【質問2】

委員 夏季などの長期休暇の課題の中に人権ポスターもあるが、絵を描くことに夢中になってしまい、人権の意識が定着しているのかどうか疑問に感じる。自然に正しく人権について理解できるような仕組みがないかと感じている。他市町では「男女共同参画川柳」がある。今後新しい取組ができると良い。

1-2-(2)【質問1】

委員 まちネットについて新規のマッチング件数も増やしていけるように進めると、もっと市民活動が活性化すると思う。

事務局 新しく市民活動団体として登録された団体にはその都度、まちネットのご案内をしている。今後も広報をしていく。

1-3-(2)【質問1】

委員 進捗状況報告書の記載が例年同じ回答である。質疑回答によるとしっかり連携がされているとのことなので、報告書にその内容を記載すべきである。

委員長 人事異動に伴い困ったケースはあるのか。

福祉課長 相談者にとっては、担当職員が急に代わることで不安に感じることもある。また、新しい担当職員と信頼関係の再構築が必要となるためこのような進捗状況報告としたが、引き継ぎをしっかりとした上で継続した支援はできている。今後は報告書にわかりやすく記載する。

1-3-(2)【質問2】

委員長 デートDVは年齢が若年化している。中学生も対象となることが考えられるため、学校教育課も回答の対象ではないか。

事務局 青少年に関する担当ということで生涯学習課が回答している。今まで被害があったという情報や報告はない。もしあれば関係課で連携・検討をしていく。

1-3-(3)【質問1】

委員 新聞の一面に載るような重大な虐待事件が市内で起こったことは大変痛ましい。今

後の市の対応について聞きたい。

福祉課長 この事案は捜査中かつデリケートな問題であり、詳細はお伝えすることができない。公表できることは、市では然るべき対応をし、児相も市の報告に基づいて対応をしているという認識であった。今後は、警察も要保護児童等対策定例会議に参加し、関係機関においてさらなる連携を図ることとしている。

3-2-(2)【質問2】

委員長 今、どこの企業でも非常勤(パート)職員が多く雇用されているが市役所ではどうか。
委員 市役所でもパート職員を多く雇用している。フルタイムではなく、勤務時間が短い場合が多いので、人数も多いが、常時働いている訳ではない。職員が減っているため、その分パート雇用も多くなる。登録している人も多い。

3-4-(3)【質問4】

委員長 有給休暇の平均取得日数は。
委員 10日を目標にしている。平成29年度の平均取得日数は8.93日、平成28年度は8.47日である。
委員長 例えば5日未満の職員に対しては、上司から有給休暇を取得してもらうよう働きかけをするなどしてもらおうと良い。

1-4-(1)【質問2】

委員長 学校でスマホ安全教室などは開催されていないか。
事務局 スマホに特化したものは行っていないが、インターネット全般について情報モラル教育という形で行っている。

1-4-(1)【質問5】

委員 新聞でよくみかけるが、介護従事者(ペルパー等)が介護サービスを行う際、セクハラをされるケースは市内では発生していないか。また、そういった事案についての対処の仕方などの研修を実施しているか。
委員 市として研修は行っていない。市内事業者からセクハラ等を受けたなどの報告も現在のところ届いていない。

1-4-(3)【質問1】

委員 授業中だけでなく課外活動においても子どもたちと接する時間を確保するため、ALTが常駐することが望ましい。
事務局 国際交流員としての業務は、小中学校の他にも保育園や児童館への派遣など多岐に渡ることと、教育委員会からの要請もないため、現時点で常駐は難しいと考える。しかし、児童・生徒との交流は重要と考え、今年度からは小中学校の授業時間を増やし、授業以外の学校行事(文化祭など)にも積極的に参加して触れ合う機会を多く持

つようにしている。

委員長 学校以外での外国人との触れ合いの場は確保されているか。
事務局 市内に在住する外国人はブラジル人が多く、英語を主とする国際交流員が直接関わる機会は多くないが、東小学校において、日本語ポルトガル語教室の実施や未就学児を対象としたポルトガル教室を開講するなど、ブラジル人の市民が、日本語や日本の文化に触れる機会を設けている。また、国際交流協会も外国人との交流を目的とした事業を実施しており、市としても支援している。

2-2-(2)【質問1】

委員 岩倉のんびりネットの利用の実態はどうなっているか。そもそもどのような制度か。
委員 在宅療養者に関する情報を、医師や看護師等の医療関係者やケアマネジャーを始めとした介護従事者の多職種間で共有し、連携を図るための制度である。実態としてどのように利用されているか詳細は分からないが、実例として、在宅療養者が急遽他の病気で入院した際に、のんびりネットを介して入院先の医療者と訪問医療者との間で情報の共有がなされ、在宅治療の延期とその後の対応を迅速に行うことができたというケースを耳にした。

委員 のんびりネットのさらなる利用促進を課題として掲げるのであれば、在宅医療・介護連携推進ネットワーク会議の開催が年に1度では少なく感じる。

委員長 のんびりネットがより効果的に利用され、在宅医療の進展につながることを期待したい。

2-3-(4)【質問2】

委員 ポイント取得のための条件が易しすぎるのではないか。

委員 マイレージ事業にすることで健康づくりを意識してもらうことを一番の目的としているため、気軽に参加してもらえるようにポイント取得のためのハードルはあえて低くしている。

3-1-(1)【質問1】

委員長 雇用促進住宅は市の管理ではないのか。

事務局 市ではなく国の管理であった。現在は、民間業者に売却され名称も変更されている。そのため、利用状況等について市が把握することは難しい。

3-3-(3)【質問1】

委員長 努力は覗えるが、ニーズは満たしているか。

委員 できる限りの努力をしているが、若干名の待機児童が存在する。数年後には子どもの人口がピークを迎えると言われていることもあり、クラスを増やすことに慎重にならざるを得ず、対応が難しい。

委員長 新生児が 100 万人を割っているが急激に子どもが減ることはないので、現在のニーズに対応する方針でよいのではないかと。

3-3-(3)【質問2】

委員 施策による根本的な対策も重要だが、「子育てがしやすいまち」というイメージアップのための PR が不足しているのではないかと。子育てがしやすいまち、若者がいきいきとしている町というイメージが今一つ感じられない。

委員 岩倉市そのものの認知度が低いと、まずは岩倉市を知ってもらうための PR に力を入れている。

委員 病後児保育施設の設置や病児保育の市外施設の利用補助などは、県内でも先駆けて実施しているので、PR に力を入れていきたい。

4-3-(3)【質問2】

委員 不登校の原因が教師のパワハラなどにある場合は、行政に相談しにくい。被害者やその家族にとって、学校と行政は同列に捉えられてしまう。

委員長 不登校の生徒たちが社会復帰できずにそのまま大人になってしまうと、働くこともできず生活保護を受けることになりうる。本人にとっても行政にとっても苦しい事態につながるため、しっかりと対応してほしい。

4-3-(4)【質問5】

委員 災害時に開設される避難所は、どこまで対応しているのか。食糧などは、用意されているか。

事務局 避難場所として寝床と毛布を用意する。食糧は用意できないので、持参するよう災害時のメールで通知している。

委員長 避難所での生活は住民同士による共助が重要である。行政まかせではなく自分たちで避難所を運営するという意識を住民が持つことが大切である。その際には、女性の目線も必要となる。

事務局 防災訓練において、住民を対象とした HUG（避難所運営）訓練を実施している。

(2) 男女共同参画関連の事業等について

【資料4】を用いて、事務局が今後の事業について案内した。

5 その他

特になし

以上